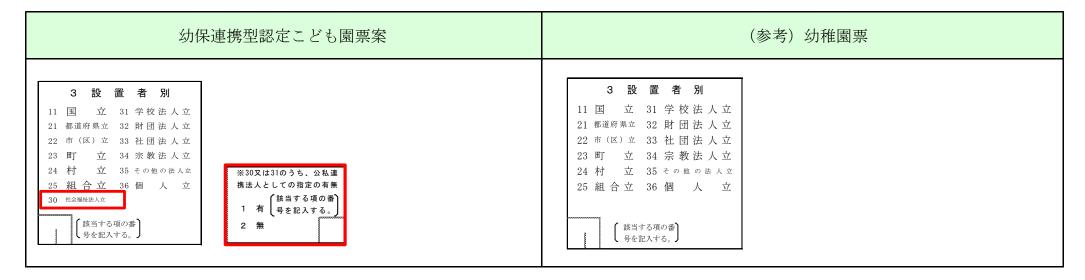
○幼保連携型認定こども園調査票の新設

認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設」として、新たな「幼保連携型認定こども園」が創設され、調査対象となることから調査票を新設する。

幼保連携型認定こども園は幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設であることから、幼稚園票を基に所要の変更を行うため、幼稚園票と比較するものである。

①設置者別の選択肢に「社会福祉法人立」を追加する。また、学校法人立と社会福祉法人立のうち、公私連携法人としての指定の有無欄を追加する。

【変更理由】新認定こども園法第12条により、新幼保こども園は、国、地方公共団体、学校法人及び社会福祉法人のみが設置することができることから、設置者別の選択肢に「社会福祉法人」を追加する。



②利用定員欄を新設する。

【変更理由】施設型給付費の支給手続きにおける子ども・子育て支援法第19条各号に規定する者を把握するため、利用定員欄を追加する。

幼保連携型認定こど	`も園票案	(参考)幼稚園票
6 利用定員 区 分 教育標準時間認定 満3歳以上・保育 満3歳未満・保育 (1号認定) 認定 (2号認定) 認定 (3号認定)	i計 	(新設)

③教員数の職名欄を追加する。

教教

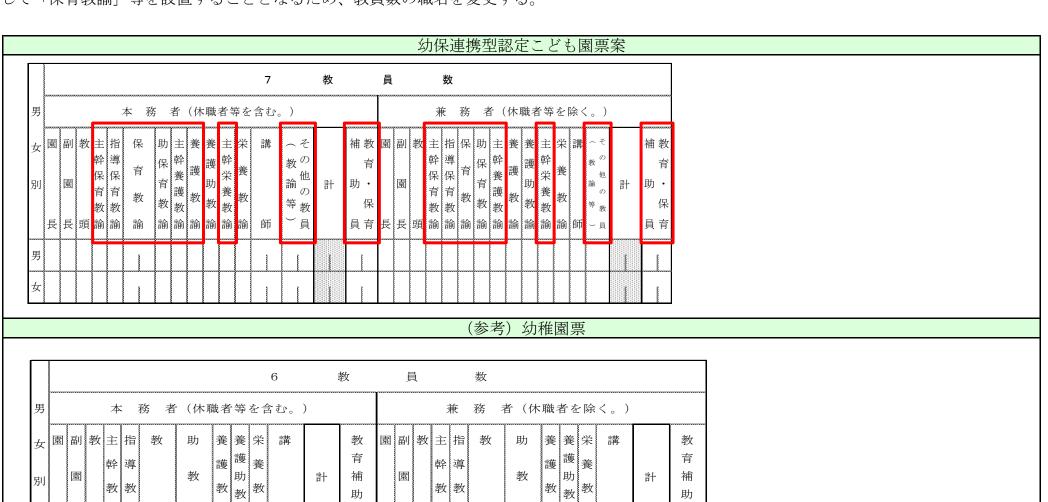
長長頭諭諭

男

教

諭諭諭 師

【変更理由】教育と保育を一体的に提供する新幼保こども園においては、新認定こども園法第14条に基づき、幼稚園とは異なる新たな教員と して「保育教諭」等を設置することとなるため、教員数の職名を変更する。



教教

長長頭諭諭

助

教教

諭 諭 諭

教

師

助

④職員数の職名欄を追加する。

【変更理由】新幼保こども園の職員として、「保育士」及び「調理員」が設置されることから、職員数欄に当該職員数欄を変更する。

幼保連携型認定こども園票案	(参考)幼稚園票
8 職員数	7 職 員 数
(本務者のみ)	(本務者のみ)
男 事 養 (保 調 用 を	事 養護職員(者護師等) 計
	間 目 他

⑤年齢別在園者数欄を追加する。

【変更理由】当該園の全在園者を把握するため、0~満2歳児の在園者数を記入する欄を追加する。

		幼保連	携型認	定こども園票案		(参考)幼稚園票
12 年齢別 ※4月1日現在					(新設)	
計	0 歳	満1歳	満2歳			
(200000	20000				

⑥学級別年齢別在園者数欄に入園年齢別(0~2歳児入園)を追加する。

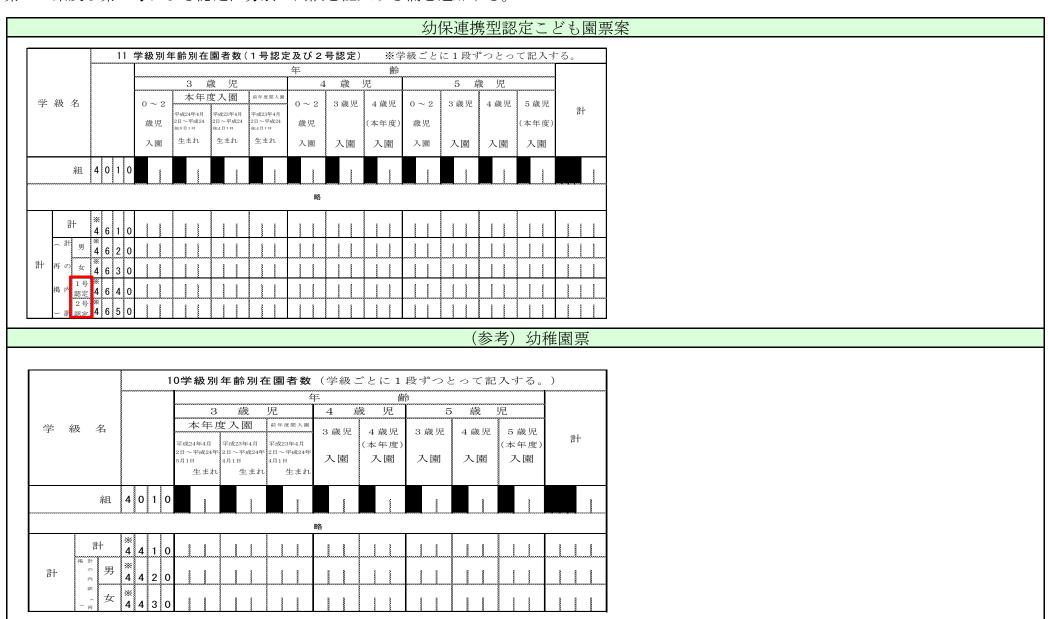
4 0 1 0

【変更理由】各年齢において、 $0 \sim 2$ 歳時点で入園する園児の内訳についても把握する必要があるため、各年齢別の記入欄に、 $0 \sim 2$ 歳時点で入園した園児の内訳を追加する。



⑦学級別年齢別在園者数欄に第1号及び第2号別の記入欄を追加する。

【変更理由】新幼保こども園に在籍する3~5歳児については、保育の必要の有無によって異なる認定区分となるため、子ども・子育て支援法第19条及び第2号による認定区分別の内訳を記入する欄を追加する。



○学校施設調査票

認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設」として、新たな「幼保連携型認定こども園」が創設されることに伴う改正である。

①学校種別に「幼保連携型認定こども園」を追加する。

【変更理由】新認定こども園法において、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを併せ持った新たな学校種である新認定こども園が創設されることに伴い、学校種別欄に幼保連携型認定こども園を追加する。

変更案	変更前
5 学 校 種 別 1 小学校 5 幼稚園 2 中学校 6 専修学校 3 高等学校 7 中等教育学校 4 特別支援 学校 8 幼保連携型 認定こども園 該当する項の番号を記入する。	5 学 校 種 別 1 小学校 4 特別支援学校 2 中学校 5 幼稚園 3 高等学校 6 専修学校 7 中等教育学校 (該当する項の番号を記入する。)

②設置者別に「社会福祉法人立」を追加する。

【変更理由】新認定こども園法第12条により、新幼保こども園は、国、地方公共団体、学校法人及び社会福祉法人のみが設置することができることから、設置者別の選択肢に「社会福祉法人」を追加する。

変更案	変更前
7 私立の幼稚園 又は幼保連携型 認定こども園の 設置者別 1 学 校 注 人 立 2 社会福祉法人立 3 その他の法人 4 個 人 立 (該当する項の番 号を記入する。)	7 私立幼稚園の 設置者別 (私立幼稚園のみ) 1 学校法人立 2 その他の法人立 3 個 人 立

- ○学部学生内訳票
 - ①年齢別入学者数欄を追加する。

【変更理由】高等教育機関に対しては、18歳進学者に加えて多様な年齢の学生の受入れが期待されている現状を踏まえた実態把握及び諸外国 との高等教育機関在籍者の国際比較も行っていく必要があることから、年齢別入学者数欄を追加する。

	変更案																					
年齢別入学者数	年齢区	区分	17歳 以下	18 歳	19 歳	20 歳	21 歳	22 歳	23 歳	24 歳	25 歳	26 歳	27 歳	28 歳	30~ 34歳				55~ 60歳		計	
(8の再掲) (注)5月1日現在の年齢とする。	男女	1 2		11		11	11	-1-1-	1						 	 			-	1	1111	
変更前																						
(新設)																						

②「9入学状況」欄を削除する。

【変更理由】年齢別入学者数欄を追加することに伴い、調査客体への負担軽減のため、従来の入学状況欄は削除する。

				変り	更案	
(削除)						
				変	更前	
高等学校	平成27年3月以前高校卒	平成26年3月以前高校卒	平成25年3月以前高校卒	平成24年3月以前高校卒	平成24年3月以前高校卒]
9 卒業年度	男女	男 女	男女	男女	男女	
学 大 入学志願者数 1		1111		111		
入 学 者 数 2		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	

③「5学科別学生数」に「入学志願者数」欄を追加する。 【変更理由】「9入学状況」欄を削除することに伴い、入学志願者数は学科別に把握できるよう記入欄を変更する。

		1	年 次		6 年	 E 次		†		入学术	 :況		
5 学科別	学 生 数	男	女	略	男	女	男	女	7 学科別入	学志願者数 女	8 学科別入 男	学者数 女	
	学科	111				1	1111	1111	1 1 1	2			
							変	更前					
高等学校	交 平月	成27年 3	 月高校卒	<u> </u>	区成26年	三3月	 高校卒	平成25年	3月高校卒	平成24年		平成23年3	月以前高校卒
卒業年		男	女		男		女	男	女	男	女	男	女
入学志願 数	者 1 1	ıı	1 1 1 1		1 1 1			1 1 1	1 1 1	1 1 1		1 1 1	1 1 1
入 学 者	数 2		1 1 1 1		1 1 1	1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	

④留学生の入学者数欄を追加する。

【変更理由】高等教育機関における留学生などの多様な学生が在学している現状を踏まえ、留学生の入学者数を把握する欄を追加する。

年齢別入学者数 (8の再掲) (注) 5月1日現在の年齢とする。	外国の学	のうち再掲 1専修学校その他高等課程卒認定	
(注) 5月1日現在の年齢とする。 男 1			
	変更	前	
(新設)			

- ○本科学生内訳票
 - ①年齢別入学者数欄を追加する。

【変更理由】高等教育機関に対しては、18歳進学者に加えて、多様な年齢の学生の受入れが期待されている現状を踏まえた実態把握及び諸外国との高等教育機関在籍者の国際比較も行っていく必要があることから、年齢別入学者数欄を追加する。

昼	年齡別入学者数	年齢区分	分	17歳 以下	18 歳		21 歳	22 歳	23 歳	24 歳	25 歳	26 歳	27 歳	28 歳	29 歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳		61歳以上		計	
間	(5の再掲) ^{(注) 5月1日現在の年齢とする。}	男	1			1.1	11	1.1	_	ı			ı		ı			I					ı	1	
		女	2	1						ı		ı		ı		ſ		i I	ſ		İ	1			
夜	年齡別入学者数	年齢区	分	17歳 以下	18 歳	19 歳	21 歳	22 歳	23 歳	24 歳	25 歳	26 歳	27 歳	28 歳		30~ 34歳			45~ 49歳			61歳以上		計	
間	(5の再掲) ^{(注) 5月1日現在の年齢とする。}	男	1	ı		11	11	11	_	ı		ı	ı	ı	ı	ı		ı	ı				ı		
		女	2			11		1.1							ı			ı							

(新設)

②「5入学状況」欄の内訳を削除する。

【変更理由】年齢別入学者数欄を追加することに伴い、調査報告者負担の軽減の観点から、従来の入学状況欄は削除する。

本	昼	学 科 名				入学状況	(本 科)
程	夜別	学科別に記入する。専攻 別までは記入しない。				入学志願者数	入学者数
世			科	-		-1-1-1-1	
株	R		科	男 1			
世	至			-	略		
帝 女 2 男 1 女 2 科 女 4			科				1 1 1
計 女 2 科 男 3 女 4 校 4 男 3 女 4 場 3 野 3 路	問		科	\vdash			
夜		計		-		1 1 1	
夜 本 女 4 表 4 表 4 表 4 表 5 表 5 表 5 表 5 表 5 表 5 表				× 2			
夜 科 男 3 本 4 男 3 略			科	-		1 1 1	
科 女 4	nder.						
科 男 3	仅		科	-			
間			354		略		
	問		平十	女 4			

変更前

変 更 案

		5 ,	く 学	状 況	(本 科)			
	入 学 志	願 者 数			入	学	者	数
平成27年 3月高校卒	平成26年 3月高校卒 平成25年3月以 前高校卒	外国の 学校卒 専修学 その他 (高卒認 定等)	計	平成27年 3月高校卒	平成26年 3月高校卒	平成25年3月 以前高校卒	外国の 学校卒 専修学 校高等 課程卒	(高卒認 計
1111						1 1 1		
1 1 1 1								
1 1 1 1			1 1 1 1			1 1 1		
1 1 1 1			1 1 1 1			1 1 1		
1 1 1 1						1 1 1		
1 1 1 1			1 1 1 1		1 1 1			
1 1 1 1								
1111						1 1 1		
1111								(i) (m)
1111					, , ,		(b) (f)	(j) (n)

③留学生の入学者数欄を追加する。

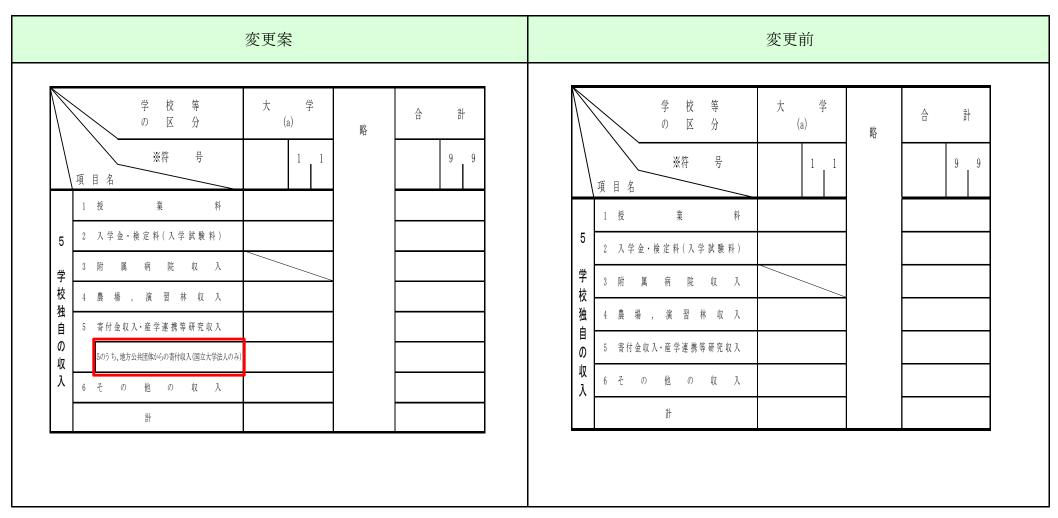
【変更理由】高等教育機関における留学生などの多様な学生が在学している現状を踏まえ、留学生の入学者数を把握する欄を追加する。

存飾別入学者数 (5の再掲) (注) 5月1日現在の年齢とする。 年齢区分 以下 17歳 以下 計 計
問 (5の再掲) (注) 5月1日現在の年齢とする。 男 1
存間 年齢別入学者数 (5の再掲) (注) 5月1日現在の年齢とする。 男 期 1 中断区分 以下 外国の学 専修学校高 安認定等) 中部区分 以下 校卒 等課程卒 中部区分 中部区分 中部区分 以下 財 日 </td
F (注) 5月1日現在の年齢とする。

○学校経費調査票

【変更理由】

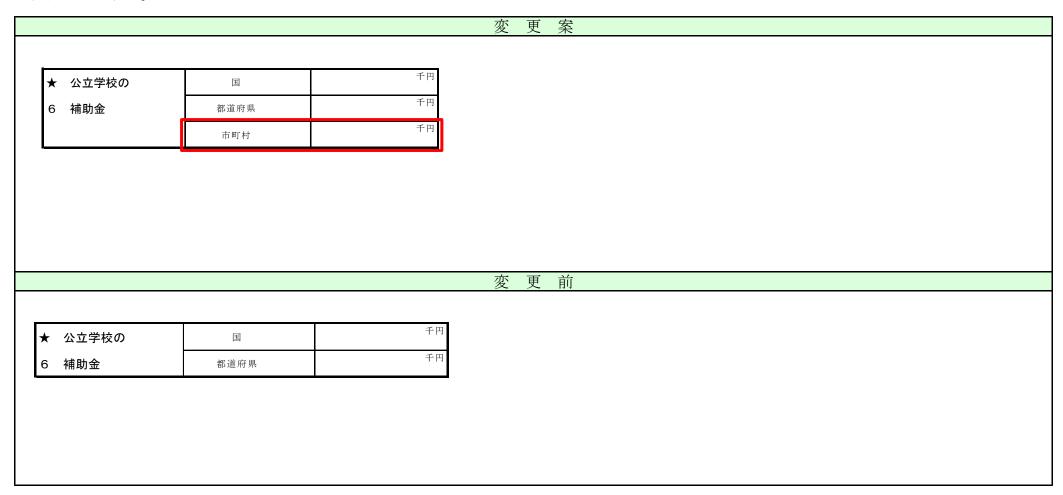
地方公共団体から国等(国立大学法人を含む)に対する寄付金等の支出については、地方公共団体が自主的に判断できることとなったことから、 地方公共団体から国立大学法人へ支出された寄付金収入を把握する項目を追加する。



○学校経費調査票

【変更理由】

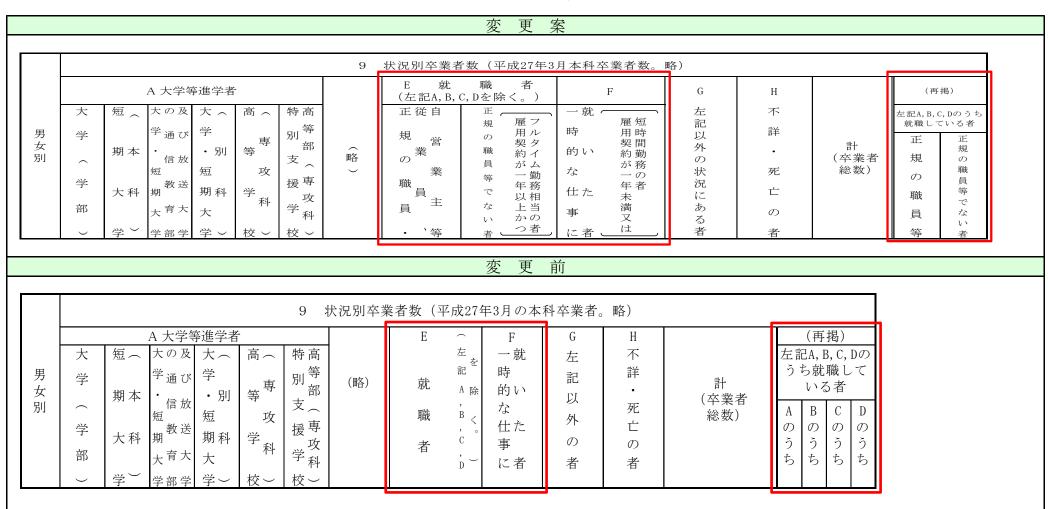
公立大学法人への補助金については、国、都道府県からの補助金のほか、市町村からも補助金を受けている現状を踏まえ、その補助金を把握する項目を追加する。



○卒業後の状況調査票(高等学校 全日制・定時制)

【変更理由】

雇用形態の多様化に即した実態を把握し、若年者雇用の就職支援施策の企画立案に資するため、卒業後の状況調査の「就職者」及び「(再掲)」 欄について、正規・非正規の別に就職者を把握できるよう記入欄を分割する。



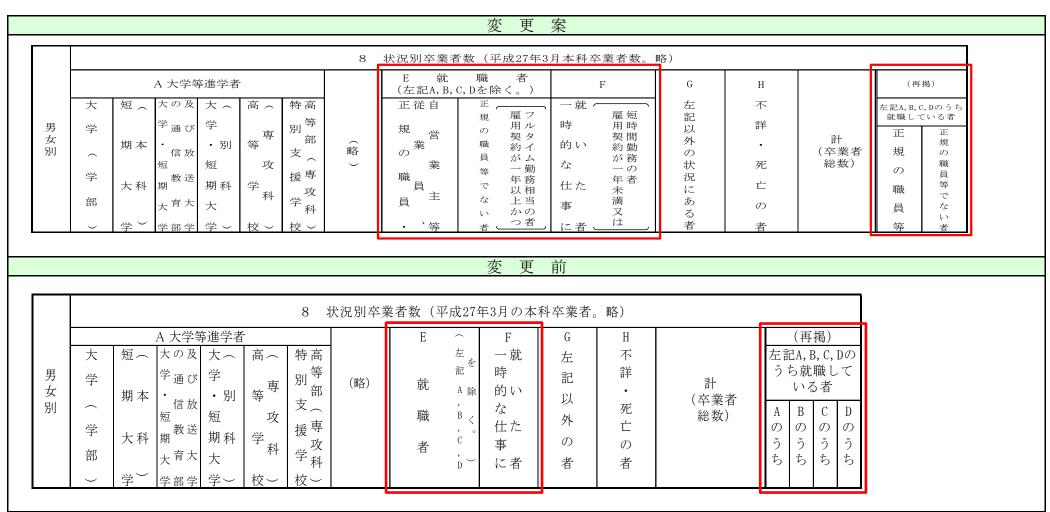
★変更案の「左記A、B、C、Dのうち就職している者」のA~Dは進学者等である。

(A→大学等進学者、B→専修学校専門課程進学者、C→専修学校一般課程、各種学校入学者、D→公共職業能力開発施設等入学者)

○卒業後の状況調査票(中等教育学校 後期課程)

【変更理由】

雇用形態の多様化に即した実態を把握し、若年者雇用の就職支援施策の企画立案に資するため、卒業後の状況調査の「就職者」及び「(再掲)」 欄について、正規・非正規の別に就職者を把握できるよう記入欄を分割する。



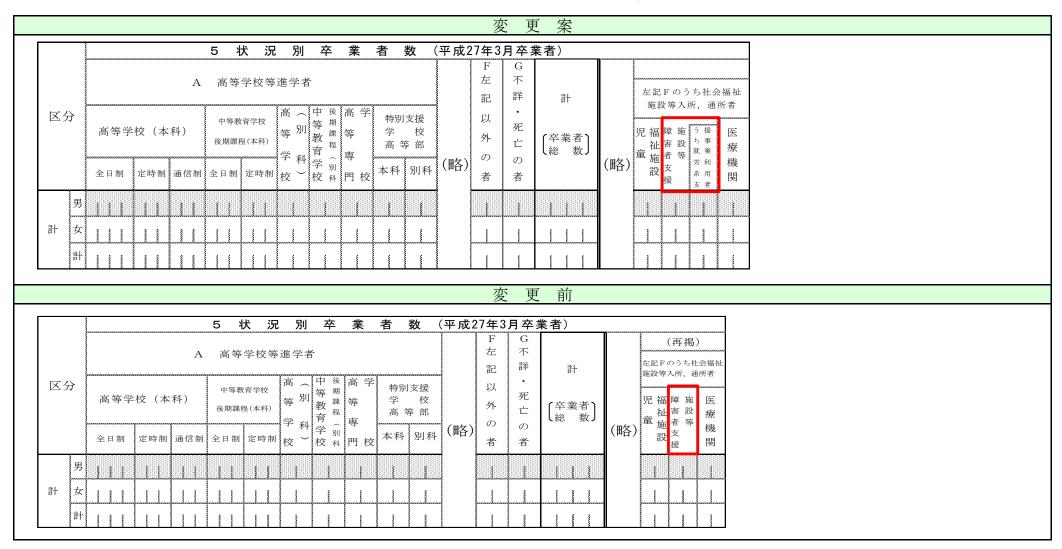
★変更前の「左記A、B、C、Dのうち就職している者」のA~Dは進学者等である。

(A→大学等進学者、B→専修学校専門課程進学者、C→専修学校一般課程、各種学校入学者、D→公共職業能力開発施設等入学者)

○卒業後の状況調査票(特別支援学校 中学部)

【変更理由】

障害者支援施設等への入所者については、障害者総合支援法における就労支援サービスである「就労移行支援事業」「就労継続支援 A 型事業」「就労継続支援 B 型事業」を利用している者がおり、当該利用者には就労していると見なすことが適切である者もいることから、障害者支援施設等に入所、通所している者のうち、就労系支援事業利用者数を記入する欄を追加する。



○卒業後の状況調査票(特別支援学校 高等部)

【変更理由】

障害者支援施設等への入所者については、障害者総合支援法における就労支援サービスである「就労移行支援事業」「就労継続支援 A 型事業」「就労継続支援 B 型事業」を利用している者がおり、当該利用者には就労していると見なすことが適切である者もいることから、障害者支援施設等に入所、通所している者のうち、就労系支援事業利用者数を記入する欄を追加する。

